

平成 23 年 12 月 1 日
財団法人郵政福祉

今冬の節電計画について

標記について、今冬においても関西電力管内及び九州電力管内を中心として電力不足の懸念があることから、本年 7 月 1 日から 9 月 30 日まで実施しました平成 23 年夏期の節電計画に引き続き、下記のとおり節電計画を実施することとします。

記

- 1 節電対象機関
全地方本部、本部
- 2 実施期間
平成 23 年 12 月 1 日（木）～平成 24 年 3 月 30 日（金）
- 3 節電目標
12 月～3 月（平日）の 8 時～20 時における使用最大電力を昨年の同時期・同時間帯と比較して▲10%以上抑制を目標とする。
- 4 具体的取組
 - (1) 空調に係る節電
 - ア 事務室の設定温度（暖房）は、19℃とする。
 - イ 会議室等の個別空調にあつては上記アに準じて設定する。
 - ウ エアコンの空気取り入れ口、噴出し口を荷物等で塞ぐことのないよう整理整頓を徹底する。
 - エ 事務室で快適に過ごせるようウォーム・ビズを取り入れる。
 - (2) 照明に係る節電
 - ア 業務で必要とする照度の確保を前提に、蛍光灯の点灯本数を決定する。事務室エリアは 500 ルクス程度、通路エリアは 200 ルクス程度とする。
 - イ 使用していない箇所の消灯を徹底する。
 - (3) O A 機器に係る節電
 - ア 待機電力を削減するため使用していないときは、シュレッター、テレビ、O A 機器等の電源プラグを抜く。
 - イ パソコンのディスプレイの輝度を下げる。
 - ウ 短時間パソコンを使用しない場合は、スリープもしくはスタンバイモードを活用する。又はディスプレイの電源のみ切る。
 - エ 90 分以上パソコンを使用しない場合は、シャットダウンする。
 - (4) その他の機器に係る節電
事務室で使用する冷蔵庫及び電子レンジの数は最小必要数とする。